

## 緊急事態宣言解除にかかわる本学の対応について

明治薬科大学

学長 越前 宏俊

本学では、国による緊急事態宣言に伴い、4月8日（水）から5月31日（日）までキャンパスの立入禁止および在宅勤務についてお知らせしておりましたが、5月25日(月)の緊急事態宣言解除を受け、下記の通りの対応とさせていただきます。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、引き続き皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。今後の状況により、変更が生じた場合は、大学のホームページでお知らせいたします。

### ① 明治薬科大学清瀬キャンパス立ち入りについて

- ・学部学生、大学院生の出校については各自にメールでお知らせすると共に、本学ホームページの「新型コロナウイルス感染症への対応について」に掲載しますので、ご確認ください。
- ・大学に併設する施設（図書館・明薬資料館・薬用植物園）は、現在閉館・閉園しておりますが、開館、開園する時期につきましては別途ホームページでお知らせいたします。

なお、図書館は閉館中もサービスを継続しています。閉館中のサービスにつきましては、<https://kensaku.my-pharm.ac.jp/drupal/?q=ja/node/179> をご覧ください。

### ② 教職員の在宅勤務の延長について

緊急事態宣言後も感染拡大防止の観点より出勤人数の抑制を行うこととなりましたので、教職員の一部は6月25日（木）まで引き続き在宅勤務（テレワーク）を致します。

### ③ この期間のお問い合わせはメールにて対応いたします。

お問い合わせ <https://www.my-pharm.ac.jp/contact/index.html> 記載の各部署のメールアドレスまでお知らせください。（この期間は電話をお受けすることができません）

以上